

平成28年宇治田原町文教厚生常任委員会

平成28年4月27日

午前10時開議

議事日程(1の1)

(健康福祉部所管分)

- 日程第1 第1四半期の事業執行状況について
- 福祉課所管
  - 介護医療課所管
  - 健康児童課所管
- 日程第2 各課所管事項報告について
- 介護医療課所管
    - ・平成27年度国民健康保険特別会計決算見込額について
    - ・宇治田原町国民健康保険税条例の専決処分について
- 日程第3 その他

議事日程(1の2)

(教育委員会所管分)

- 日程第1 第1四半期の事業執行状況について
- 学校教育課所管
  - 社会教育課所管
- 日程第2 その他

1. 出席委員

|      |     |       |    |
|------|-----|-------|----|
| 委員長  | 7番  | 垣内秋弘  | 委員 |
| 副委員長 | 3番  | 山内実貴子 | 委員 |
|      | 5番  | 今西久美子 | 委員 |
|      | 8番  | 奥村房雄  | 委員 |
|      | 9番  | 原田周一  | 委員 |
|      | 12番 | 田中修   | 委員 |

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

|               |       |
|---------------|-------|
| 副町長           | 田中雅和君 |
| 教育長           | 増田千秋君 |
| 健康福祉部長        | 光嶋隆君  |
| 教育部長          | 黒川剛君  |
| 企画財政課長        | 奥谷明君  |
| 福祉課課長補佐       | 廣島照美君 |
| 介護医療課長        | 青山公紀君 |
| 健康児童課長        | 立原信子君 |
| 保健センター所長      | 小川英人君 |
| 宇治田原保育所長      | 山下愛子君 |
| 地域子育て支援センター所長 | 中田正代君 |
| 学校教育課課長補佐     | 池尻一広君 |
| 学校給食共同調理場所長   | 下岡寛史君 |
| 社会教育課長        | 岩井直子君 |
| 社会教育課課長補佐     | 塚本吏君  |

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

|        |       |
|--------|-------|
| 議会事務局長 | 村山和弘君 |
| 庶務係長   | 岡崎貴子君 |

---

開 会 午前10時00分

○委員長（垣内秋弘） 皆さん、おはようございます。

まずもって、今般の熊本地方で発生いたしました地震によりまして、犠牲となられました多くの方々に対しましてご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災されました皆様方に対しまして心よりお見舞い申し上げます。いまだ行方不明となられた方の一刻も早い確認が行われることを願っているところでございます。

本日は、閉会中における文教厚生常任委員会を招集いたしましたところ、町当局の関係者をはじめ、委員の皆様にはご多忙のところご出席いただきましてありがとうございます。

所管事項報告等が多岐になっており、スムーズな委員会運営のため所管課の審査を分割し、本日は、初めに健康福祉部所管分を行い、その後、教育委員会所管分を行うこととしたいと思います。

また、本日の委員会において不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ありがとうございます。

町当局におかれましては、所管職員の出席につきましての調整をよろしく願いいたします。

ここで、理事者からご挨拶をお願いします。

また、この定期人事異動における、所管管理職員の紹介をあわせてお願いいたします。  
副町長。

○副町長（田中雅和） おはようございます。

見事に咲き誇っておりました田原川の桜も散りまして、新緑の季節、新茶のシーズンとなっております。ことしは、茶葉の生育が早く、先週の20日に城陽のほうで宇治茶の初市が始まったところでございます。

委員の皆様におかれましては、ご健勝にてご活躍のことと存じます。また、入学式をはじめ、平素から町行政の推進に何かとご理解、ご尽力をいただきますことに厚くお礼を申し上げます

14日に発生しました熊本地震は甚大な被害をもたらしておりまして、けさの新聞報道では、亡くなられた方は49人というふうになっております。犠牲となられました方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々にお見舞いを申し上げ、

早急な不明者の救出と一日も早い復旧を願っているところでございます。

町のおきましては、義援金の募金箱を18日に4カ所設置したところであります。また、町職員による人的支援、熊本への派遣につきましては、現在、京都府のほうとも調整をしているところでございます。また、熊本地震は家屋倒壊被害が多く出ており、新耐震基準に合った木造建築物の改修をより進捗するよう努めてまいります。

本日は、公私とも大変お忙しいところ、文教厚生常任委員会にご参集いただきましてありがとうございます。垣内委員長、山内副委員長のもと常任委員会を開催いただき、第1四半期の事情執行状況及び各課の所管事項報告をさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

なお、4月1日付で人事異動がございましたので、出席職員を紹介させていただきます。

私、副町長田中でございます。引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、順に紹介させていただきます。

私の右隣、奥谷企画財政課長でございます。

- 企画財政課長（奥谷 明） 奥谷でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。
- 副町長（田中雅和） それから左隣に移りまして、光嶋健康福祉部長兼福祉課長事務取扱でございます。
- 健康福祉部長（光嶋 隆） 光嶋でございます。よろしくお願ひします。
- 副町長（田中雅和） それから、青山介護医療課長でございます。
- 介護医療課長（青山公紀） 青山でございます。よろしくお願ひします。
- 副町長（田中雅和） それから、立原健康児童課長でございます。
- 健康児童課長（立原信子） 立原でございます。よろしくお願ひいたします。
- 副町長（田中雅和） 後列にまいりまして、右から順に、廣島福祉課課長補佐でございます。
- 福祉課課長補佐（廣島照美） 廣島でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 副町長（田中雅和） それから、小川保険センター所長でございます。
- 保険センター所長（小川英人） 小川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 副町長（田中雅和） 山下宇治田原保育所長でございます。
- 宇治田原保育所長（山下愛子） 山下でございます。よろしくお願ひいたします。
- 副町長（田中雅和） 中田地域子育て支援センター所長でございます。
- 地域子育て支援センター所長（中田正代） 中田でございます。どうぞよろしくお願い

します。

○副町長（田中雅和） 以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（垣内秋弘） ありがとうございます。

ただいまの出席議員数は6名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の文教厚生常任委員会を開きます。

会議は、お手元に配付しております会議日程により進めさせていただきます。また、関係資料は事前も含め配付しておりますので、あわせてご参照願います。

それでは、これより議事に入ります。

日程第1、各課所管にかかわります平成28年度第1四半期の事業執行状況についてを議題といたします。

まず、福祉課所管について説明を求めます。光嶋部長。

○健康福祉部長（光嶋 隆） おはようございます。

それでは、私のほうから福祉課所管分について、第1四半期分のご説明を申し上げたいと存じます。

お手元の資料の1ページ目でございます。

まず、1番目が、年金生活者等支援臨時福祉給付金（高齢者向け）の事業でございます。

これは、明許繰り越しをいただきまして、5月の下旬から申請の受け付けを開始いたしまして、8月を目途に支給をしていきたいということでございます。

なお、本件につきましては、資料として1枚お手元にお配りしておるかと思っておりますので、あわせてごらんをいただければというふうに存じます。

繰り返しになりますけれども、5月に入りましてから広報紙等での周知を行いながら、可能な限り、対象者の方の認識をいただけるように努めてまいりたいというふうに思っております。これによりまして、申請を受け付けまして支給していきたいというふうに考えるところでございます。

次に、2番目の地域福祉計画策定事業でございます。

これは、主要事項の24ページでございますけれども、5月の下旬に福祉施設の視察を委員さん方をお願いをいたしまして、今年度においては年間3回の委員会の開催予定と、ワークショップを次の四半期、第2四半期の7月ごろに予定をすることでございます。年度内目途に策定を終えたいというふうに考えておるところでございます。

次に、3番目の臨時福祉給付金事業でございますが、これは25ページでございます

けれども、消費税の対応ということで3,000円を給付するという事業でございますが、これにつきましては申請を9月ごろにということで、今後、それに向けまして事務を進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、4番目でございます。これは26ページ、主要事項でございますが、年金生活者等支援臨時福祉給付金（障害・遺族年金）の関係でございます。

これにつきましても9月ごろということで、臨時福祉のほうと同時期に対象というふうに考えております。

なお、これにつきましては、平成28年度の臨時福祉給付金の支給対象者で障害基礎年金または遺族基礎年金を受給している方、ただし、年金生活者等支援臨時福祉給付金、この支給を受けていない方ということになります。こういったことにつきましても、受け取られる方に十分ご理解いただけるような周知の方法を考えていきたいというふうに予定しておるところでございます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。今西委員。

○委員（今西久美子） 2番目の地域福祉計画策定事業ですが、5月の下旬に福祉施設を視察するということですが、委員会の開催が年間3回ということですが、この視察も委員会の開催というふうに受けとめていいのでしょうか。

それと、この福祉施設はどのような施設を予定しておられるのか、わかっておればご報告をお願いしたいと思います。

○委員長（垣内秋弘） 廣島課長補佐。

○福祉課課長補佐（廣島照美） まず、福祉施設の視察が委員会開催予定に含まれるのかどうかという件でございますけれども、これ以外で年間3回の委員会の開催予定をしております。

あと、福祉施設視察先についてでございますけれども、視察先につきましては、今現在選定中ではございますけれども、これから選定ということですが、サンビレッジですとか、いろいろと福祉関係を検討しております。まだ、ちょっと選定中ということで、定かではございません。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 施設については、町内の福祉施設を幾つか回るといふ、そういうことでよろしいですか。

○福祉課課長補佐（廣島照美） そうでございます。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） わかりました。十分、視察の内容、実態をしっかりと把握していただけるように、お願いをしておきたいと思います。

それと、1番、3番、4番、それぞれなんですけど、特に1番、高齢者向けの臨時福祉給付金ということですけども、例えば高齢者だけの世帯なんかも結構あるかと思うんですけども、申請用紙を送っていただくということですけども、なかなか受け取られても十分理解ができなくて、本当にきちんと申請ができるかどうか、ちょっと心配している面があるんですけど、その辺の対応はどのようにされるでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 光嶋部長。

○健康福祉部長（光嶋 隆） 基本といたしましては申請主義ということになりますので、どこまで入り込むかということが課題になろうかと思います。周知をしますとともに、今おっしゃっていただいたように、直接ご本人さんに書類を郵送するという形を考えておりますけれども、ご指摘いただいたように、十分ご理解をいただけないまま未開封で放置されとか、場合によっては廃棄されとかといったことも想定されますので、これは一つの案として考えておる段階ではございますが、例えば高齢者の方がお集まりになられる機会、サロンですとかそういった場でより多く、こういうことがあるよということをお伝えいただくと、発信をしていく協力をいただく中で、情報をより深く伝わるように努めてはどうかということで、今、担当レベルの中ではございますけれども考えておるところでございます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） それも一つだと思うんですけども、そういうところに出てこられる人は、まだ大丈夫かなというふうに思うんです。私、この間も、高齢者だけの世帯でちょっと認知症がかかりかけているような高齢者のご相談にも何度かお伺いしたことがあるんですけども、わからへんのですよ、どうしたらいいかが、受け取っても。そのままどこかへいってしまうとかいうことも現にありましたので、どこまで入り込むかというお話もありましたけれども、できるだけ申請忘れを防止するというふうにありますけれども、ちょっと民生委員さん等々にもご協力をいただくなり、情報をいただくなりして申請されていない方をチェックできると思うので、ちょっとその辺、十分にご注意をお願いしたいと思うんですけど、どうでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 光嶋部長。

○健康福祉部長（光嶋 隆） ご指摘いただいた分も含めて、あらゆる手段を講じて情報

を発信するということは基本とっておりますので、そのようにご理解いただければというふうに存じます。

○委員長（垣内秋弘） ほかに質疑のある方ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようですので、福祉課所管の質疑を終了いたします。

次に、介護医療課所管につきまして、青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） それでは、続きまして介護医療課所管分の執行状況についてご説明させていただきます。

2 ページをごらんいただけますでしょうか。

まず、高齢者人間ドック事業ということで、主要事項調書16ページでございます。

対象者が後期高齢者の医療加入者で、1年以上、本町に在住して入院していない保険料の滞納のない方ということで、これにつきましては4月から既に受け付けを開始しております、早い方ではもう受診されておられる方もいる状況でございます。ちなみに、27年度の件数は27件ございました。

続きまして、人間ドック等委託事業につきましては、主要事項にはございませんけれども、予算額としましては713万5,000円、対象は国民健康保険に1年以上加入されている方、また入院、妊娠していない35歳から74歳の方ということ、それと保険税の滞納がないという世帯の方となっております、受け付けと受診が4月から開始されておまして、期限が12月いっぱいとなっております。受診件数としましては、27年度、157件ございました。

続きまして、3番目の特定健康診査等実施事業につきましてはですけれども、これにつきましては、主要事項の17ページということでございます。

これにつきましては、受診期間が7月から9月、予備月が10月ということで、自己負担は無料でございます。対象につきましては、40歳から74歳の国民健康保険被保険者で、啓発につきましては個別に6月下旬に通知を送って、また広報等で啓発をするという予定でございます。27年度の実績としましては747件ございました。

続きまして、4番目に生活習慣病予防対策事業につきましては、これにつきましては、主要事項の18ページでございます。

これにつきましては、国保特定健診または人間ドック、上の2番、3番のところを受診されてメタボと判定された方、または糖尿病を罹患している、もしくはおそれのあるということで、そういう方を対象にしております。



今回のこの執行状況につきましては、保健指導業務委託と入っておりますけれども、これにつきましては、前年度からの継続ということで入れさせていただいております。今年度につきましては、28年9月に、その上記の人間ドックとかというような結果が出てきますので、9月以降に業務委託を契約させてもらって指導に入っていきたいということでございます。

続きまして、健康意識啓発事業につきましては、主要事項調書19ページということで、国保の特定健診や生活習慣病の予防の受診により特定保健指導等の指導対象とならない者、または特記すべき所見がなく医療機関の受診がないというような方を対象としまして、健診は健康に対する動機づけということで位置づけさせていただきまして、意識の啓発とか向上に図りたいという事業でございます。

続きまして、次のページでございます。3ページをごらんください。

次に、6番目の後期高齢者健康診査事業につきましては、主要事項調書の20ページでございます。

これにつきましても、受診期間は7月から9月、10月予備月ということになっておりまして、対象は後期高齢者医療保険被保険者ということで、これにつきましても6月下旬に個別案内の準備をしております、発送して広報等で啓発をしていくということでございます。ちなみに27年度の実績は317件でございました。あと、ちなみにこの被保険者ですけれども、28年3月現在で1,212名おられます。

続きまして、7番目の高齢者等耐震シェルター設置補助事業につきましては、主要事項の28ページをごらんいただけますでしょうか。

これにつきましては、高齢者のみの世帯等が安心して生活できるように、町の木造住宅耐震改修事業費の補助金により耐震シェルターを設置する者で、かつ町内に居住する65歳以上のみの世帯が対象ということでございます。対象となる住宅は、町木造住宅耐震改修事業補助金の対象となる住宅ということでございます。補助金額につきましては、自己負担額が10万円を超えた場合に、その超過額を助成させていただくということでございます。ただし、上限補助額は30万円としております。1,000円未満切り捨てでございます。

この事業につきましては、今、建設環境課のほうの所管で中心でやっていただいております、これのほうは6月1日から施行ということなんで、それに合わせてこちらも要項等を整理して同時にやっていきたいと考えておるところでございます。一応、6月から受け付け開始ということでございます。

続きまして8番目に、地域密着型特別養護老人ホーム設置助成事業ということで、これにつきましては、主要事項調書の43ページをごらんください。

これにつきましては、ことしの28年3月議会の一般質問で谷口議員のほうからございまして、そのときは状況は変わっておりません。昨年7月に事業者を募集しておったんですけれども応募がなかったというような状況で、その後に1業者の方からお話がございまして、現在検討をされているところでございます。

また、この間、町も事業者に対してお話等、お願い等をしておりますけれども、まだ実施するという回答をいただいている状況でございます。また、町の独自の補助金も予算計上を認めていただいております、実現に向けて可能な方策を検討する中で取り組んでまいりたいということを考えておるところでございます。

続きまして、9番目の認知症カフェ事業につきまして。これにつきましては、主要事項調書の44ページでございます。

これにつきましては、認知症の居場所づくり、それと介護関係者や地域の方の交流、そして相談できる場として、いわゆる認知症カフェと称して集える場を提供するというところでございます。現在は、社会福祉協議会が、やすらぎ荘とみんなの家において月1回の予定で開催されております。今後は、萩の里とかデイサービス・マドンナさんも手を挙げていただいております、随時開設のめどとなっております。

続きまして、10番目の地域密着型介護老人福祉施設整備推進事業につきましては、主要事項調書53ページでございます。

これにつきましては、先ほど説明させていただきました8番目の地域密着型特別養護老人ホームを整備することについての地域密着型サービス運営委員会を開催するというところで、これの報償費を上げさせていただいているところでございます。これにつきましても、その事業者選定と営業者がある程度決まってきましたら、ここで協議していただくという場となっております。

続きまして、11番、次の4ページをごらんいただけますでしょうか。

これにつきましては、保険給付ということで、介護保険特別会計の保険給付ということでございまして、実は4月から動いております、6月に第1四半期の給付状況ということで説明させていただきたいと思っております。

続きまして、12番目の通所型介護予防事業でございます。これにつきましては、主要事項調書の55ページでございます。

要支援や要介護状態にならず、健康で生き生きと過ごせるようにということで、生活

習慣病などの予防とかをするという目的として実施するというところでございます。

具体的には、元気はつらつ若返り塾とかおやじエクササイズなどの一次予防の運動を行ってまいります。そして、二次予防として、栄養改善とか口腔機能の向上などの取り組みを行っていくものでございます。これにつきましては、既に一次予防事業については、折り込み、広報等で募集を行い、4月5日から既に実施しているところでございまして、大体、各地区、月に1回から2回の予定で行っているところでございます。

続きまして、13番目のSOSネットワーク「みんなで見守りうじたわらネット」事業につきましては、主要事項調書の56ページでございます。

これにつきましては、認知症高齢者の徘徊や見守り体制を整えるとして、また行方不明になられたときには早期発見につなげるということで、町内のいろんな企業とか個人さんにお声かけいただいて、見守り、捜索隊に登録していただきまして、何かの際には、この方々に連絡させていただいて捜していただくというようなシステムでございます。これにつきましても、現在49の事業所や個人の方が協力者として登録をしておられるところでございます。また、もしもの際に捜索してほしいと登録されている方は、現在4名という状況でございます。

続きまして、最後になりますけれども、国民健康保険事業健全化計画執行管理につきましては、平成26年度開始の第二次健全化計画の3年目に当たりまして、医療費の状況把握と分析を行って、30年度をめどとされている国保の広域化を見据えて、8月には計画の見直し案を運営協議会に示して協議を行っていきたいと考えております。

今現在の主な業務としては、28年度開始に合わせて3月末に、医療費の節減の協力をお願いとか上手な受診方法等を掲載しまして、国保だよりを各戸に配布させていただいたところでございます。

また、この執行状況の2番目の人間ドック等委託事業から5番までの事業が、今の健全化にするための取り組み事業として挙げられているところでございます。それと、また6月に当初賦課を行いまして、あわせて口座振替等をされていない方の勧奨等を行っていきたいと考えておられるところでございます。以上で、簡単ですが説明とさせていただきます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑行います。質疑のある方は挙手願います。原田委員。

○委員（原田周一） まず、8番、老人ホーム、10番に関連してなんですけれども、当委員会の中でも何度か質問させていただいて、事業者が今のところまだ未定やというん

ですか。一応希望はあったけれども、まだ決定してないということなんですけれども、どこまで言うていいかわからないですけれども、一応夏ぐらいには結論出るんじゃないかということもちょっと聞いているんですけれども、仮にその事業者がペケやった場合、私は元来、29年度からの福祉計画でオープンということになっておるんですけれども、それからまた次の事業者ということになれば間に合うのかどうか。従来、担当課長が29年度には間に合いますと、オープンしますということですと返答をいただいているんですけれども、今の進捗状況からいくと間に合うのかどうか、その辺の見通しというのはどう考えておられるのかということをお尋ねしたいと思います。

○委員長（垣内秋弘） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） ただいまのご質問についてですけれども、委員さんご指摘、おっしゃるとおり、今の状況でまだ決まっていないというところがございます。しかしながら、やはり今、1つ事業者、お話があるということもありまして、当然また別にほかの方法で公募、去年していますけれども、そういうことも考えていかなければならないかと思うんですけれども、今すぐに次の公募に移るとか、乗りかえるということについては、今の状況ではまだ判断しにくいというところで、ご理解いただきたいなと思っております。よろしくお願ひします。

○委員長（垣内秋弘） 原田委員。

○委員（原田周一） 理解はできるんです。

私が聞くところによると、現場はやりたいと。現場というたらおかしいですけれども、その事業者の。だけど、その上のほうからストップかかっているというような話も聞いていて、それは何かというたら、やっぱり経営的なもんやと、その理由が。ということになれば、その実現性というのが本当にあるのかどうか、非常に懸念しているわけです。

だから、そのあたりで一応、今、質問もさせていただいたんですけれども、そういった意味では、やはり29年度中にオープンということになれば、今、課長答弁あったように、別の業者の選択も並行して検討しとくべきやないかという気はするんですけれども、そのあたりどうでしょう。

○委員長（垣内秋弘） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） ただいまのご質問ですけれども、委員おっしゃるとおり、別の方法、多分、29年度というとなかなか難しいというところも考えられますし、別の方法でというのもあるんですけれども、今ちょっとその事業者さんの状況、夏、秋という話でございますけれども、もう少しちょっと判断をそこぐらいまで待ちたいなとい

うところでご理解いただきたいと思います。

○委員長（垣内秋弘） 原田委員。

○委員（原田周一） これ以上言うても、相手さんのあることですので一応これぐらいにしておきたいと思います。

それから、もう一つは、ちょっとご存じかどうかということで、高齢者の人間ドックあるいは人間ドック委託ということで、あとオプションで、その後のがんのやつも出てくるんですけども、ご存じがどうかかわからないですけども、1月やったか2月やったか、アメリカの文献で、がん検診を受けて、今、日本でも一生懸命奨励していますよね、早期発見でがんは治るといようなことなんですけれども、検診を受けた人間と全く受けてない人間とずっと調査をしていって、受けた人間と受けてない人間でずっと比べた場合に、全然健康寿命そのものが変わらないと、ほとんど差がないという文献が出てきて、今、日本でもそれが少し話題になりつつあるんです。確かに、例えば、仮に胃がんやったら胃がんの検診を受けた人は予防になって、その病気に、胃がんではないけれども別の要因で死んだというふうなそういうふうなデータなんですけれども。結局、検診事業そのものが、これだけ厚生省も赤字の中で一生懸命お金を出しているけれども、それが果たしていいのかどうか、それを全体的に見直さなアカンという議論が今持ち上がりつつあるんです。ここ数カ月前の文献ですから。その辺のところは、話として担当課のほうはご存じですか。

○委員長（垣内秋弘） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） 申しわけございません、存じておりません。

○委員長（垣内秋弘） 原田委員。

○委員（原田周一） また、そうなったときに、やっぱりこの予算とか何とかでも、いざいろいろな問題になってくると思いますので、それはひとつ参考として言うておきます。以上です。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。今西委員。

○委員（今西久美子） 7番目の高齢者等耐震シェルター設置補助事業なんですけど、担当課としては建設ということになるかと思うんですけども、特に高齢者に対する補助をこちらでやるということだと思っておりますけれども、一つ、この木造住宅耐震改修事業補助金の対象となる住宅ということは、診断を受けた住宅ということですか。診断を受けていなくてもオーケーなんですか。

○委員長（垣内秋弘） 光嶋部長。

○健康福祉部長（光嶋 隆） 担当としては青山課長なんですけれども、以前に私が担当しておりましたので、私のほうからご説明するほうがより明確かと思っておりますので、お許しいただいて答弁申し上げたいと思います。

耐震の診断ということが、一つの耐震改修の前提になってくるというものでございます。ただ、そういったことがなかなか遅々として進まない要因の一つもございまして、簡易診断といいますか、そういったものもある中で、何とかしてそういった意識を高めていただくというふうに関東のほうでもお考えになっておったものが、進んでおらないと、それをもちまして、こういった事業を進めていきたいということでございます。

基本的には、耐震の昭和56年が一つのボーダーラインになってございまして、それ以前のものについては、従来どおり国の対象といいますかそういったもの。うちの場合には、昭和56年から都市計画が導入されました昭和63年までの間、それがいわゆるちょっとグレーの部分がございしますが、そういったものも対象にしながら今日まで進めてきておると。基本的には、その考え方に基きまして進めていくということになりますので、その辺は建設環境課のほうで進めております事業と連携した中でということでご理解をいただければというふうに存じます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 耐震シェルターといっても、全くイメージが湧かなくて、当然、広報もこれから写真つきとかでしていただけたらいいんですけれども、建設環境課とも連携もしていただけたらいいんですけれども、現物が見られるような機会をどこかで設けるべきではないかなと、こんなんですよ。

今、熊本、大分等々で非常に大きな地震がある中で、関心も非常に高まっていると思うんです。そういう意味では、PRする意味でも、例えばケアマネさんなんかにもチラシを持って、対象であると考えられるようなところにはちょっとお声かけをいただくとか、そういうことも含めて推進もしていただきたいなと思うんですが、そんなことはいかがでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） 今おっしゃっていただきましたとおり、この事業につきましても初めてということでございますので、ちょうど今、熊本の地震があつてタイムリーなところというのもございます。できるだけ多くの方に利用していただければと思うところですので、広報、特に写真つきの形でも啓発していきたいと思っておりますし、もし可能であれば業者さんをお呼びしていただければ、そのあたりも検討していきたいと思

ます。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） ぜひ、よろしくお願いします。

それと、9番目の認知症カフェ事業ですが、先ほど説明の中で、やすらぎ荘かみんなの家ではもう既に4月にやられたということですか。ちょっとその辺の状況をご報告を願えればと思います。

○委員長（垣内秋弘） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） 認知症カフェにつきましては、一応やすらぎ荘というのは、今、現にやっておられるティーポット、あれを乗っからせてもらって認知症カフェに充てていきたいと思っています。

それと、みんなの家につきましては、4月8日に1回目、社協さんのほうが中心となってやっていただきまして、そのときには8人ほど来ていただいたような状況でございます。来られるに当たっても、町の福祉バスとか利用して来ていただいた方もおられるんで、よかったかなと思っているところでございます。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 福祉バスもですが、その辺の送迎なんかは、萩の里とかマドンナさんとかは、当然そういう対応もあるかと思うんですけども、社協のほうについても、福祉バスだけで来てくださいと、そういうことですか。

○委員長（垣内秋弘） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） はい、基本は一応、福祉バス等で来ていただきたいということで、そういう、ただいまおっしゃっていただきました送迎をどうするのかということもやっぱりあったんですけども、なかなかちょっと難しい面がございますので、そこあたりは今後検討していかなければならないかなと思うところでございます。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 認知症カフェということなので、送迎、私は必要じゃないかなというふうに思いますので、ぜひご検討をお願いしたいと思います。

それと、認知症の方の対応については今いろいろ研究も進んでおまして、やはり特別な対応が必要になってくるかと思うんですけども、ただ集まってお茶を飲むだけでは余り意味がないので、そういう意味では、専門職の方がおられて指導なり、そういうレクリエーションなりをしていただけるということによろしいんですね。

○委員長（垣内秋弘） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） はい、そのとおりでございます。

○委員長（垣内秋弘） ほかに質疑のある方はございませんか。原田委員。

○委員（原田周一） 今回の認知症カフェのやすらぎ荘で8名ということなんですけれども、福祉バスを、今の答弁では利用してということなんですけど、以前、多分、予算委員会のときも話が出て足の確保をどうするかということがあって。以前、入浴のとき、今やっていますね、やすらぎ荘で高齢者入浴。それが、あのときのも言わせていただいたんですけども、バスの時間とオープンの時間がマッチングしていないと、だから結局、利用できない人がおると。結局、特定の人が、自分の自家用車を持っている人だけがこうなって、利用者が少ないということがあったんですね。

そのあたりは、開催の時間とオープンしている時間と福祉バスというのが、時間的にマッチングしているのかどうか。そのあたりはどうなんですか。

○委員長（垣内秋弘） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） 例えば、たしか、みんなの家のほうで4月8日やらせていただいたときには午後からやったんですけども、その中の方は福祉バスに乗ってきたということで、その部分でいいますと、うまいこと合っているのかなと思うところがございます。

○委員長（垣内秋弘） 原田委員。

○委員（原田周一） せっかくこういう事業をやっているんで、やはりその辺は、どこどこ例えばバス停やったらバス停で何か所かあると思うんですけども、このバスに乗っていただいたらこの時間に乗れますよというようなやはり啓発というんか、そういったことをやっぱり積極的にやらないと、せっかくいいことをやっていたいでも参加できない。やはり、これはあくまでいろんな外へ出かけるというのが一番予防になるというようなことも、私なんかもしろいろ視察に行った先でも、そういう報告も聞いていますので、積極的に家から出してもらおうということが大切なんで、やっぱり1人でも参加できるような対応というか、対策をお願いしたい。

それから、もう一つ、先ほど光嶋部長のほうからもありました耐震のシェルターのことなんですけれども、今西委員が言っている、何か、どこかモデルハウスの的なものがないかという話もあったんですけども。難しいことかもわかりませんが、今ちょうど町営で建設のほうで空き家のことをやっていますよね、いろいろ。その辺で何か一つ、やっぱり百聞は一見にしかずなんで、そのうちの軒でもそういうものができれば、当然、家主さんとの関係もあるんでしょうけれども、何か一聞、そういうものを



モデル的につくって、現実、例えば先ほど言われたケアマネジャーか何か知らんけれどもそういう人とか、あるいはそういうのに携わっている人に案内してもらってそこで見てもらうというようなことを、これはあくまで提案なんですけれども、そういった方法というのは可能かどうか、その辺どうでしょう。

○委員長（垣内秋弘） 光嶋部長。

○健康福祉部長（光嶋 隆） 質問をいただきました内容をちょっと補足の意味で申し上げますと、耐震シェルターと申しますのは、この建物の中に箱を入れるという。その箱を組み立てるということで、大体、価格的には五、六十万円ぐらいでできるのではないかとこの情報をいただいております。

その中で、先ほど今西委員さんおっしゃった、どこかで現物を見られるようなものというそういう機会で行きますと、従来から建設のほうでは、消防祭の折に耐震のPR活動をやっていますので、そういった場でできる可能性があるのかなというふうに、頭の中では思ったところがございます。このことは、建設のほうとも十分協議をしなければいけないので、あくまで私の思いつきみたいなことで申しわけございませんが、展示なりをするのであれば、そういった機会が考えられるのではないかと。

それと、1つモデル的なものということなんですが、これにつきましては、空き家の調査をした中で、今後の空き家の活用方策として、例えば町のほうで借り上げて町営住宅的に使ってはどうかというのも担当レベルでは議論をしております。実際にそれが可能かどうかということにつきましては、今後の方策ということで、隣におります奥谷課長、企画財政課のほうとも連携をしながらコントロールをしてもらう必要があると思いますので、現段階でどうこうということはなかなか難しゅうございますけれども、もしそういった方法が、町が関与した中で利活用していくといったそういった方策が確立できるのであれば、そのシェルターを設けるということは有効な策であると。

もとより、空き家を活用する場合には、最低限の耐震をやらないと、非耐震のところに住んでくださいということになりますので、そういったことのフォローも含めて考えますと、今おっしゃっていただいた質問内容とはマッチするのではないかとこのように考えておったところがございます。以上でございます。

○委員（原田周一） ありがとうございます。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようですので、介護医療課所管の質疑を終了いたします。

次に、健康児童課所管につきまして、立原健康児童課長。

○健康児童課長（立原信子） それでは、健康児童課事業執行状況のご報告をさせていただきます。

5 ページ目のほうをごらんいただきますでしょうか。また、あわせて5枚物の資料をつけております。

まず最初に、申しわけございません、5枚目の資料の5ページ目、⑤と書いた部分に誤字がありましたので、おわびして訂正をお願いいたします。

2月の一番最後の内容という欄で、最後「鉄棒登」を「等」という字、上の欄の1月と同じ「等」ですが、「登」というふうな漢字になっておりますので、「鉄棒等」の漢字の訂正を、申しわけございません、お願いいたします。

それでは、1点目、各種がん検診事業です。主要事項調書の50ページになります。

こちらのほうは、7月から実施予定の前立腺がんのほうの個別通知を6月末に開始させていただきます。以降の検診のがんの種類に関しましては、別添の資料のほうをご参考いただけますでしょうか。

前立腺がんだけが、こちら拡充となっております、前年度200円を今年度無料とさせていただきます。

続きまして、2つ目、少子化対策推進事業です。主要事項調書の30ページ目をごらんください。

こちらのほうは主要事項調書にもありますような内容で、婚活支援事業団体の補助金の支給、結婚・子育てポジティブキャンペーンの実施、若手職員・社員人材交流の実施ということで内容は予定しております。これに関しまして、5月に少子化対策のプロジェクトのチームの会議を開催いたしまして、事業内容等の詳細を詰めていければと考えております。

続きまして、3点目、育児用品購入助成事業です。こちら、主要事項の31ページとなっております。

こちらのほうは、今年度以降にお生まれになった方と4月1日現在に1歳未満の方も対象としました乳児をお持ちの方に助成するという事業ですが、4月1日現在に1歳未満の乳児の保護者さんには、個別に通知をさせていただきます。これは、開始年度のみになりますので、対象48人、47世帯に個別の通知を行っております。以降は、出生等、転入届のときに事業の周知を行っておりまして、今現在、かなりお問い合わせをいただいている状況です。

4点目、出産・子育てイベントスタンプラリー事業です。

こちらのほうは出産・子育てイベントに参加していただいた方にスタンプカードを配布しまして、参加1回につきスタンプ1つを押ささせていただき、スタンプ5個で茶ピーグッズ等、乳幼児が喜ぶようなグッズを用意しておりますのでお渡しさせていただいて、イベントの参加の促進を図りたいということで事業を実施いたします。こちらのほうは、妊娠をされている方、妊婦の方の対象の事業もありますので、妊婦の方から未就学児、おおむね小学校2年生ぐらいまでを対象にしたグッズを用意しておりますので、そちらぐらいの幅で対象としております。

5月の上旬から実施を予定しております、こちら、資料を参考につけております。3枚目の内容で事業を実施しておりますので、資料ナンバーの③となっておりますのもあわせてごらんください。

続きまして、いきいき孫育て事業です。こちらのほうも新規事業となっております、資料④をご参考ください。主要事業調書は33ページです。

こちらのほうは、4月上旬に、もう既に1回目を講演会という形で実施しております。5月に1回、6月にあと3回を予定しております、参加していただいた方には「孫育ての本（おまごBOOK）」というようなことで、孫育ての参考になるような内容が書いたものを配布させていただいております。年間18回の実施を予定しております。

続きまして、6番目、病児・病後児保育事業になります。こちら、主要事業調書37ページとなります。

こちらのほうは、京田辺市と井手町と、あと京田辺市にごございます田辺中央病院での広域実施ということで、中央病院で実施されております病児と病後児に対応された病児保育を宇治田原町のほうも委託させていただいて、4者で連携して広域的に取り組むということで協議が調いましたので、事業開始に向けて準備をしております。

また、昨年来、お伝えさせていただいていました保育所内での体調不良児型の病児保育の実施に向けても、こちらのほうも事業内容の検討、実施の準備にかかっておりますので、こちらは子ども・子育て会議のほうでも、今年度内に実施という予定をしておりますので、あわせて協議をしております。

7番目、もうすぐ1年生保育所体育教室実施事業です。こちらのほうは主要事業調書38ページで、資料では5枚目につけております。

こちらのほうは、保育所の5歳児を対象に、専門の指導員により、マット運動とか跳び箱、鉄棒等、運動器具を活用した体育の教室を実施しまして、スムーズな小学校の入

学に向けた移行につなげたいと考えております。月2回で、年間12回、保育所で大きな事業のない月に実施を予定しております。5月に2回、6月に2回の予定としております。

最後になります、多子家庭応援保育料軽減事業です。こちらは、主要事業調書39ページとなります。

こちらは、26年度から独自に保育料の軽減を実施しておりましたが、27年度に京都府の第3子無料が始まりまして、今年度は、またさらに国のほうが無料の無償化、半額化を拡充しましたので、こちらのほうは3月の委員会のほうでも内容は報告させていただきましたが、新たに軽減の内容が拡充しまして、軽減対象者が備考のとおりとなっております。軽減対象は194名の4月当初の児童に対しまして、109人が何らかの軽減を受けておられます。国の第3子無料が11人、半額になられる方が35人、ひとり親等で新たに国が制度をつくりました第1子を半額とする制度に1人、第2子の無料とするものに3人が該当しております。京都府の昨年からあります第3子の無料化は、こちらのほうが一部低所得層で国の制度にかかる方が国の制度に乗りましたのでこちらのほうが15人、町の第1子半額が1人、第2子3分の2が40人、第3子無料が3人という結果となっております。以上で報告を終わらせていただきます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。今西委員。

○委員（今西久美子） 3番目の育児用品購入助成事業ですが、ちょっと予算委員会のときにも申し上げたんですが、年間2万円と。初年度なのでということでしたけれども、いい機会なので、ぜひとも1年間、育児用品に係る費用がどれぐらいかかっているのかを、あわせてぜひとも調査をしていただきたいというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 前回の委員会でもおっしゃっていただいていたので、全体的に月例とか年齢によっても、また育児用品に係る費用は変わってくると思いますが、母子保健事業と一緒になったことで、そういうことも把握しやすい環境にはありますので、そちらのほうはぜひとも資料としてデータは集めたいとは考えております。

また、2万円という形ではありますが、これは全額、できるだけたくさんを助成しようということではなくて一部でも助成して、費用の一部にでも充てていただけるということで始めておりますので、それをもってすぐさま拡充ということではなくて、調査と

して、データとしてはやっぱり持っていきたいと思っております。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） どれぐらいかかるかを把握するというのは、私も非常に大事やと思うので、やる方向でご答弁いただきましたので。ただ、それだけ費用がかかるということがわかれば、やっぱりそれは今後の金額なり、この事業の参考にはぜひしていただきたいなというふうには思います。

それと、病児・病後児保育ですが、中央病院のほうについては4月下旬から事業開始ということになっていますが、もう一つの保育所内での体調不良児型の実施、これ年度内というふうにおっしゃいましたけれども、めどとしてはどれぐらいなのか、まだわからないのかどうか、できるだけ早い実施を求めるものですが、いかがでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） そちらにつきましては、保育所内でスペースの確保ということが必要になりますので、そのスペースの確保の問題を先に検討させていただいている段階ですので、それが解消次第、またそちらの準備にかかりたいと思っておりますし、体調不良児型に関しては、大きな改修等が必要ということではないので、スペースの確保ができ次第、備品等を整えて、できるだけ早い段階で開始したいと思っております。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） ちょっと所長に聞きますけれども、今のスペースの確保という点で、見通しとしてどうなのか。今年度についても、乳児さん、特に2歳児さんが非常に多い中で、いろいろご苦労もあるかと思うんですが、そういう体調不良児のスペースというのがどういった形で確保されようとしているのか、ちょっと現場の声をお聞きしたいと思います。

○委員長（垣内秋弘） 山下所長。

○宇治田原保育所長（山下愛子） 今、今西委員さんがおっしゃられたように、入所児童も多く、ことしは2歳児さんクラスということで、皆さん入所していただけるようにということで、クラス割りは工夫しているところであります。

体調不良児型の病児保育開始に向けても、空きスペース、今使っている医務室もございます。また、ほかにもちょっと空きスペースを考えて、また検討していきたいと思っております。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） できるだけ早い対応をお願いしたいと思います。

それと、ちなみにこれまでの経験から言って、病児・病後児保育、また体調不良児の必要性、ニーズ、これまでなかったですけれども、どれぐらいのニーズがあったのか、その辺つかんでおられたら教えてください。

○委員長（垣内秋弘） 山下所長。

○宇治田原保育所長（山下愛子） 平成27年度の保育中に体調不良になられたお子さんが、全部で延べ人数が298名おられました。その中で、7度5分以上発熱を超えた場合ですとか、お子さんが嘔吐されて、これはお迎えが必要だと判断したときに、保護者のほうにお迎えの連絡をさせていただいて、すぐにお迎えに来ていただけた数が298名中234件ございました。一月に平均しますと、25名ほどの保育中に体調不良になられたお子さんがいらっしゃいました。以上です。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） ということは、すぐにお迎えに来られなかった子どもさんが今回対象になるわけです。

それと、病児保育が必要だと、全部が全部、把握されていないと思いますけれども、その辺はわかりませんか。

○委員長（垣内秋弘） 山下所長。

○宇治田原保育所長（山下愛子） 病児保育が必要であるというご家庭ということですか。

○委員（今西久美子） そういうことは把握されていないのか。

○宇治田原保育所長（山下愛子） そうですね、ちょっと把握はできておりません。

○委員（今西久美子） 結構です。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、健康児童課所管の質疑を終了いたします。

次に、日程第2、各課所管事項報告につきましてを議題といたします。

まず、介護医療課所管の平成27年度国民健康保険特別会計決算見込額についての説明を求めます。青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） それでは、日程第2ということで、平成27年度国民健康保険特別会計決算見込額ということでご説明させていただきたいと思います。

資料としては、3枚物でございます。

まず、決算見込額ですけれども、平成28年2月末現在、この最初の表でいいますと、

上側の左側（A）という表でございます。これで、このときに実質単年度収支1,833万4,981円の赤字ということで、累積で8,465万1,554円の赤字ということで、3月議会の時点で報告させていただいておるところでございます。しかしながら、今回4月12日の時点で見込ませていただきましたところ、これにつきましては、この表の右端の28年4月12日現在の（C）という表でございます。これにつきまして、このとき最終見込みさせていただきましたところ、単年度収支129万444円の黒字見込みと結果が出ました。累積では6,502万6,129円と、赤字額が少し減少するというような見込みでございます。

まず、その理由としましては、歳出科目に係る主な特記事項としまして、1枚目の一番下のあたりなんですけれども、医療費の支出状況は、すみません、まず3枚目をご覧ください。3枚目の2款保険給付費でございます。この状況を見ていただければ、27年と26年を比較しますと、27年度では約1億円強、医療費が伸びております。これまでと変化なく、高水準での支出が続いているということでございます。28年度につきましても、大幅な減少は見込めないだろうという見込みしているところでございます。

しかしながら、すみません、1枚目に戻っていただきまして、歳入科目に係る主な特記事項でございます。1枚目の1款国民健康保険税というところで、現年度分の収入について、収納期間、あと2カ月弱残すものの、収納率を昨年と同様の95%前後と見込んでおります。また、滞納繰越分の収納率も、昨年の19.6%から約30%へと大きく入も増加している要因がございます。

また、3枚目の7款共同事業交付金でございます。これについて見ていただければわかるかと思うんですけれども、高額な医療費の発生が影響しておりまして、交付額が拠出額に対して約3,000万上回っております。共同事業交付金収入見込額が2億9,474万8,987円ということでございますが、これの共同事業の拠出金見込額が2億6,253万9,205円ということで、3,000万余りということで上回り交付される状況になっております。

また、すみません、2枚目の国庫支出金の関係なんですけれども、これにおいても療養給付費等負担金、財政調整交付金が、理論上交付見込額、公費負担、いわゆる50%なんですけれども、これに近い額が交付されているというようなところでございまして、単年度収支が黒字になると見込んでおります。

また、国保税の収入においても、今、先ほど申しました出納閉鎖期間中にも、普通納

付ということで幾らかの収入も見込まれるということで、この129万の黒字がもう少しふえるかなとも考えておるところでございます。

以上のような状況から、結果としまして歳入が当初見込んだよりも多く入ってくるといことで、収支差額の減少の一因となったと考えておりまして、単年度収支が黒字となる見込みです。

しかしながら、国の負担金においては、近年の傾向として変更交付申請、28年の2月に行うものなんですけれども、これは3月から11月の実績と12月、1月、2月の見込みで算出をして申請をするわけなんですけれども、これに対して交付額が増額される、国の予算を全て使い切るような形で各市町村に配分されるので増加傾向にあるということでございます。しかしながら、この短期間において医療費、いわゆる12月、1月、2月分の給付がどれほどふえるかという、そんなには大きく変わらないというようなことで、精算の結果、増額された負担金につきましては、翌年度、28年度の実績報告、6月なんですけれども、このときに返還ということになるかと思えます。ちなみに、26年度の精算では約530万ということで返還しておるところでございます。

そうなりますので、本年度も極端に言えば、先ほどの3款の国庫支出金なんですけれども、ここで530万円余り増額となっていますけれども、これを精算時において返還しなければならないというような見込みもあるところでございますので、27年度も実質は赤字となる可能性が大きいというような状況になっておるところでございます。以上ですけれども、簡単に説明させていただきます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようですので、続きまして、宇治田原町国民健康保険税条例の専決処分についての説明を求めます。青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） 続きまして、宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分についてということでご説明させていただきます。

この条例につきましては、特に緊急を要するため、議会を招集する時間的な余裕がないというようなことが明らかであると認め、地方自治法第179条第1項の規定によりまして、平成28年3月31日で専決処分しましたということでございます。

理由としましては、地方税の一部を改正する法律等が平成28年3月31日に公布され、原則、同年4月1日から施行されるということに伴いまして、改正法等にあわせて



宇治田原町国民健康保険税条例の一部を同日付で改正する必要があるということでございます。

これにつきましては、28年1月の議会中の委員会やったと思うんですけれども、そのときに内容は説明させていただいておると思いますが、簡単に内容を説明させていただきます。

まず、保険税賦課限度額の改正ということで、限度額の引き上げ、課税区分におきまして所得割、資産割、均等割、平等割というような4つの区分がございまして、この合計額において、税負担の公平性の観点からということで限度額を設定しておりますけれども、中間所得層の負担を過分に引き上げることなく負担能力に応じたということで、高所得者の方から負担を求めるというものでございます。

具体的に限度額の引き上げをするものにつきましては、基礎課税分ということで、いわゆる医療分につきまして保険給付に応じて負担するもので、全ての加入者に賦課されるものということで、これの27年度52万円だった限度額を54万円へということで2万円引き上げるものです。

また、後期高齢者の支援金分ということで、各医療保険者がそれぞれの加入者数ということで、ゼロ歳から74歳に応じて負担する後期高齢者医療制度に対する支援金ということで、これの限度額につきましても、27年度17万円だったものを19万円に2万円引き上げるということでございます。

裏面をごらんいただきたいと思います。

参考に、影響世帯ということで、そこで各医療分、介護分、支援金分ということで、参考に挙げさせていただいております。ちなみに、医療分で行きますと、現行52万円だったものが超過世帯34世帯ございました。これを改正すると31世帯ということになります。ちなみに54万に上げることによりまして、単純ですけれども、試算すると大体65万円ぐらいの増になる見込みでございます。

続きまして、2番目の低所得者の軽減ということで法定軽減所得の改正、軽減枠の拡大ということでございます。

これにつきましては、世帯員の合計所得が一定の基準額以下の場合、負担額軽減を図ることから、平等割、均等割の額の軽減を適用するということでございます。この中で、軽減割合の5割、2割の方につきまして軽減枠を拡大しますと。5割の方については27年度につきましては、33万プラス26万であったのを、33万プラス26万5,000円ということで5,000円拡大します。2割の方につきましては、

27年度33万でありました、それと47万プラスということでありましたけれども、28年度につきましては、33万プラス48万円ということで1万円の拡大をしていきたいということでございます。

あとは、課税標準ということで、参考に均等割の人につきましては、1人につき平成27年度2万5,800円から2万9,400円、3,600円上がっておりますけれども、これにつきましては医療費の値上げということになりますけれども、その中で5割、2割軽減がございまして、丸々3,600円全部が上がるということではございませんというようなことでございます。

例えば、所得額が33万円以下の人であれば、1均等額と2平等額がかかるんですけれども、例えば7割軽減となりますと、均等割でありましたら2万5,800円を2万9,400円に3,600円上げるわけですけれども、この2万9,400円に対して7割ということで70%の軽減があるため、保険税額は2万9,400円が例えば8,820円になるというような計算でございます。

これらにつきまして、この5月の臨時議会において専決処分ということで報告させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。簡単ですけれども、以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願ひます。今西委員。

○委員（今西久美子） 軽減対象の拡大ということですが、7割は変わらないんですね。

5割がプラス5,000円、2割がプラス1万円ですね。対象者がふえるだろうということですが、それぞれ軽減適用世帯数ということで26年度と27年度、書いていただいておりますけれども、所得が変われば変わると思うんですけれども、28年度の予想として、どれくらい軽減対象がふえると予想されておられるか、その辺はどうでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 青山課長。

○介護医療課長（青山公紀） はっきりとどれだけと見込んではおらないところでございますが、5,000円上げることによりまして、数人から10人ぐらいかなという感じでございます。

○委員（今西久美子） はい、結構です。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようですので、介護医療課所管事項報告の質疑を終了いたします。

次に、日程第3、その他を議題といたします。

委員から何かございましたら挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） 当局から何かございますか。副町長。

○副町長（田中雅和） まだ4月で涼しいといえますか、寒いぐらいですけれども、いろいろ5月になりますと暖かく、暑くなってまいりますので、いわゆる地球温暖化防止のために省エネルギーということで、私ども町といたしましても、適正冷暖房、いわゆるクールビズと、そういった軽装の励行ということとを5月1日から、期間を10月いっぱいやっていくこととしております。議員の皆さんにおかれましても、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。以上です。

○委員長（垣内秋弘） ただいまの報告につきまして質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） 事務局からございませんか。局長。

○議会事務局長（村山和弘） 既にご連絡させていただいておりますけれども、5月17日、18日に臨時議会のほうを予定させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（垣内秋弘） ほかにないようでございますので、日程第3、その他については終了いたします。

これで、ただいま出席の所管課にかかわる事項を終了いたします。

職員の入替えのため、ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午前11時19分

再 開 午前11時25分

○委員長（垣内秋弘） それでは、全員おそろいでございますので、ただいまより休憩前に引き続き会議を始めます。

それでは、職員の入替えが終わっておりますので、ただいま出席の所管課にかかわる事項について始めます。

会議は、お手元に配付しております会議日程により進めさせていただきます。

先ほどと同じく、今回の定期人事異動における管理職員の紹介を願います。副町長。

○副町長（田中雅和） それでは、入れかえがありました職員のみを紹介させていただきます。

ます。

まず、増田教育長でございます。

- 教育長（増田千秋） よろしく申し上げます。
- 副町長（田中雅和） それから、黒川教育部長兼学校教育課長事務取扱でございます。
- 教育部長（黒川 剛） よろしく申し上げます。
- 副町長（田中雅和） 岩井社会教育課長でございます。
- 社会教育課長（岩井直子） よろしくお願いたします。
- 副町長（田中雅和） 後列にまいりまして、池尻学校教育課課長補佐でございます。
- 学校教育課課長補佐（池尻一広） よろしく申し上げます。
- 副町長（田中雅和） それから、下岡学校給食共同調理場所長でございます。
- 学校給食共同調理場所長（下岡寛史） よろしくお願いたします。
- 副町長（田中雅和） 塚本社会教育課課長補佐でございます。
- 社会教育課課長補佐（塚本 吏） よろしくお願いたします。
- 副町長（田中雅和） 以上でございます。よろしくお願いたします。
- 委員長（垣内秋弘） ありがとうございます。

日程第1、各課所管にかかわります第1四半期の事業執行状況についてを議題といたします。

まず、学校教育課所管について説明を求めます。黒川部長。

- 教育部長（黒川 剛） それでは、私のほうから事業執行状況につきまして、学校教育課所管分についてご説明を申し上げます。

3つの事業を掲載させていただいております。

まず1点目、「うじたわら学び塾」運営事業でございます。これにつきましては、別添資料参照という形でご提示させていただいております。

うじたわら学び塾につきましては、平成27年度予算3月補正で計上させていただいたものでございまして、地域の子どもたちの学力向上、学びの向上を図るということで新規に挙げさせていただいたものでございます。

この内容につきましては、主要事項調書の中で考え方につきましてまとめさせていただいておりますけれども、今後、運営協議会を立ち上げまして、その中でさらに肉づけをしていきたいという形で考えてございます。内容につきましては、英語学習塾、漢字学習塾、夏の自習室、この3つの柱で考えております。指導者につきましては、主要事項にも記載のとおり、教職員の退職者、有識者、学生等ということで考えてございます。

実施時期につきましては、夏休み及び冬休みの期間という形でございます。対象者につきましては、小中学生。

協議検討につきましては、先ほど申し上げましたように、学び塾の運営協議会、こちらのほうを5名の委員さんをもとに構成、設置していただきまして、実施概要の取りまとめを進めてまいりたいと考えております。

スケジュールにつきましては、今月中に事務局素案の取りまとめを行いまして、4月、5月で運営協議会の中で具体的な方策検討していただく、まとめていただくと。この中で夏休みへの事業の実施という形で考えているところでございます。

続きまして、2点目、小中一貫教育推進事業でございます。

本年度につきましては、学園構想について進めてまいるという基本的な考え方でございます。

詳細につきましては、ペーパーのほう、別添のほうでございます。

まず1点目、学園構想推進組織ということでございますが、こちらのほうにつきましては、小中一貫教育推進協議会のほうを前回に設置させていただいておりますけれども、現在休眠状態という形でございますので、こちらの委員の皆様方にまずご相談をさせていただいて、詳細について教育委員会側の考えをご提示させていただいて、進め方についてご協議させていただいて取りまとめを考えていこうというものでございます。また、教育委員会サイドでは学校のほうにおきまして、小中学校教員によりまして検討会を設置して進めているところでございます。

学園構想の内容につきましては、何々学園という愛称を持つことによりまして、愛着を持っていただいで地域の学校として育てていこうというものでございます。

学園開校までのスケジュールでございますけれども、28年度、今年度ですけれども、6月以降、推進協議会を適宜開催させていただきまして、開校に向けての学園の組織、運営体制、学園と家庭・地域とをつなげる組織の検討について、1年間をかけた進めてまいりたいと考えております。7月には説明会を開催し、愛称選考につきましてはの説明をさせていただくということで、8月に愛称を募集し、11月に愛称選定をしていきたいと考えてございます。29年4月には開校式ということで、新しい学園構想の名のもと、一貫教育の推進を取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

先ほど申し上げましたように、詳細につきましては、再度、小中一貫教育推進協議会のほうと協議、調整をさせていただいて進めてまいりたいというふうに考えております。

3点目、「うじたわらの日」学校給食推進事業でございます。

これにつきましては、記念日等となるべき「うじたわらの日」に宇治田原産の食材を使用した学校給食の提供を行うということで、5月17日でございますけれども、昨年に引き続きましてお茶漬けの日と称しまして、まず実施し、以降、町制施行の日ですとか、田原祭の時期に合わせましての町の食材を活用した給食の提供という形で考えております。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。今西委員。

○委員（今西久美子） 2つ目の小中一貫教育推進事業の中の学園構想についてですが、この学園構想については随分前から話が出ておりました、一時、何々学園の愛称を募集するというようなこともあったわけですが、この委員会の中で、それはおかしいじゃないかというような意見もあって今に至っているわけですが、私は、本当に〇〇学園という愛称が必要なかどうか、いまだに疑問に思っているんです。当初のスケジュールから比べると、ずっと延び延びになっていて随分おくられているんですけれども、特に住民さんや保護者の方からどうなっているんやという話も一切聞きませんし、あり方検討委員会の中のまとめの中でも、一つの有効な方策だというような意見は確かにあったとは思いますが、それを推進していこうというようなまとめでは、私はなかったというふうに認識をしています。

上がっては消え上がっては消えているような学園構想について、ちょっと教育長のほうはどのように思っておられて、期待できる効果とかいうのもありますけれども、私は何を期待しておられるのか、もう一つよくわかってないので、ちょっとその辺のご説明をお願いしたいと思います。

○委員長（垣内秋弘） 増田教育長。

○教育長（増田千秋） ただいまご指摘いただきました学園構想、そのかなめとなりますのが、ご指摘の愛称の問題であります。愛称を持つことによって、子どもたちも教職員も一体感を持って本町の教育をつくっていこうということにつながる、また住民の皆さんにとりましても、一体感を持って町ぐるみでの教育の推進をしていく上でも重要なことだというふうに考えています。以上です。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 一体感が出るということですが、以前の一貫教育説明会の中でも、私は、やっぱり今までの愛着のある名前を残してほしいというような声もあったように記憶をしています。何々学園宇治田原小学校とか、何々学園維孝館中学校とい

うふうになるのかもしれませんが、私はそれほどこの愛称が必要だというふうには思っていないです。このことが何か小中一貫を推進していく上での必要なものになるというような、その辺はちょっと幻想ではないかなというふうに思っております。十分、推進協議会の中で議論もしていただけたらとは思いますが、あり方検討委員会のまとめも十分重要視していただいて、ぜひ協議をしてください。私の意見としてはそういうふうには思っておりますので、述べさせていただきました。以上です。

○委員長（垣内秋弘） ほかに質疑のある方。原田委員。

○委員（原田周一） 今に関連しまして、まず1点確認しておきたいんですけれども、1番の学園構想推進組織、推進協議会なんですけれども、先ほど黒川部長のほうから、今、休眠中やというような報告もあったんですけれども、今後再開される場合に、メンバーさんというのは継続ですか、あるいは新たに任命されるんですか。まず、そこからお聞きします。

○委員長（垣内秋弘） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 前回構成させていただいた委員の皆様方につきましては、かなり小中一貫につきましてどうなっているんだというふうなご心配の声もいただいておりますので、そうした方々にもしっかりとご説明をさせていただいて、そうした方々をまず中心に考えていきたいと考えておるところでございます。

○委員長（垣内秋弘） 原田委員。

○委員（原田周一） 今しがた今西委員からもありましたが、私もずっと文厚の委員会に所属させてもらって、この話、ずっと最初からいろいろ聞いているんですけれども、結局おくれてどうのこうのじゃなしに、結論出なくて今に至っているわけですね。結局、前の協議会でも、分離型か一体型かというようなことも、教育委員会のほうにげたを預けたような格好になっていて、それも結論出なくて今日に至っているというような状況の中で、今まで協議してきはったメンバーさんが悪いとは言いませんけれども、同じメンバーでそのまま仮に継続して協議していても、今しがた今西委員みたいに、ただ学園構想というて、何とか学園いうて名前、冠つけるだけで、実体、中身が何にも変わらないというようなことになりやせんかという物すごく懸念を持っているわけです。その辺、教育長、どうなんでしょう。

○委員長（垣内秋弘） 教育長。

○教育長（増田千秋） ただいまご指摘の施設の問題につきましては、推進協議会で本来委嘱をされていないことの事項でしたので、委員の皆さん方のところについては、ご意見

をお伺いしたということだけで考えております。

今回の動かす推進協議会のことでありましては、既に、その委員の皆様さん方の中で、学園構想、名称、愛称を決めるということについては、既にご協議もいただいていることですので、そのことについては、住民の皆さんにも、また推進協議会の委員の皆さん方にも、もう一度、再度ご意見をお伺いしながら、そして住民の皆さんにご説明しながら進めてまいりたいというふうに考えています。以上です。

○委員長（垣内秋弘） 原田委員。

○委員（原田周一） 先ほどちょっと話を出しましたけれども、分離型か一体型かというようなところの結論を含めたものが最終形やとすれば、そういう結論は、名前は何か学園で、29年4月に開校ということなんですけれども、全ての形が住民さんにわかりやすく見えるというか、わかるのはいつごろなんですか、予定として。どのような、いつごろのめどで考えておられるのかどうか。

○委員長（垣内秋弘） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） これまでの議論の中で、一体型、分離型という議論をされてきたところがございますけれども、それぞれの思いというものがございます。最終的には、教育委員会で検討させていただき、方向性を出して、また町長部局との協議をさせていただいて最終決定していくものというふうに考えているところがございますけれども、申しわけございませんが、現時点で何年何月をめどにという形では、ちょっと現時点では答弁をさせていただくことはできないというところでご理解願えますようお願いいたします。

○委員長（垣内秋弘） 原田委員。

○委員（原田周一） そのあたりが住民さんも含めて一番懸念するところで、一体どうなるのやろうと。これが、この話が出たときから、当初からもやもや、ずっと今日まで来ているわけですね。実際にこの話が持ち上がってから、もう相当期間としてはたっているわけですね。いまだに具体的なものはないということで、実際に、その小中連携とかなんとかいう形で今のところ、英語の教師とかいろんな発表会みたいなことで今やられているんですけれども、じゃ、それがあくまで一貫教育推進になっているのかどうか。あくまでそれは連携、それやったら小中連携教育でもええやないかという声もあるわけです。今のままでいいんやというようなことがあって、じゃ、そういうような声もある中で、あえて先ほど教育長が言われた、やっぱり何とか学園というような形の名前で、さらにこれを今進めようとされている、その辺で、何か今までのずっと過程を見ていま



すと、確かに何とか学園という名前も過去から出ていたわけです。こういう方向で行くという。だけど、何か現実の進んでいることと物すごい違和感を感じるんですけども、そのあたりはどうでしょう。その思いは私だけなんかどうか、はあるんですけども。

○委員長（垣内秋弘） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 最終形が一体型か分離型かという原田委員のご指摘でございますけれども、教育サイドといたしましては、それは最終形がそれではなくて、教育を進める上で、それがそういう形であったと。分離型でありましても一体型であっても、引き続き教育というものは子どもたちのために、すばらしい子どもたちを育成していくんだという形が前提といたしますか、原則でございますので、目標が一体型、分離型ではなくて、教育をどのように進めていくのかというところが重要である、最重要であると。そういった中で一体感を持っていただいて、地域の方々も子どもたちも教職員も全ての者が、教育にかかわる方々が一体感を持って宇治田原の子どもたちを育てていくんだ、見守っていくんだといった形で、求めていらっしゃるのところとは違うかもしれませんが、まずは一貫教育の中で、具体的にどのように子どもたちをどのように育てていくんだというところをまずは先行させていただきたいというふうに考えてございます。

○委員長（垣内秋弘） 原田委員。

○委員（原田周一） おっしゃっていることはよくわかるんです。私もこの委員会に所属させてもらって、過去、長野県のほうの一貫校というんですか一体型のところ、あるいは千里の分離型というんですかそういうようなところも視察させていただいて、いろいろなお話も伺っています。それぞれ、やっぱりメリット、デメリットがあって、例えば分離型の場合はコーディネーターの方が本当にしっかりされていて、それでうまくいっていると。毎週何曜日でしたっけ、ちょっと忘れちゃったけれども、月曜日か何曜日か決まって、中学校の空き教室で1日、小学生はそこへ登校して授業を受けているというような姿も見ています。具体的に中学校の空き教室で、そういうことが現実、我々見てきたわけです。それから、また長野県のほうでは、やはり大きい子と小さい子が昼休み廊下で、あるいは休憩時間すれ違ったときに、小さい子まできちっと挨拶するというようないいところを我々見させていただいた。

その辺の部分が、物すごく頭に、我々あるんですけども、そういった中で、本町の進みぐあいを見ていると、何か違和感というんですか、今まで我々の委員会、あるいは一般質問、いろいろ通じてずっと話を聞いていても、本当に小中一貫教育というのは何かあっちこっちが、極端に言うたらブームみたいな形で持ち上がって進んで、本当に中

身が整っているのかなというような、私は常に疑問をずっと今まで感じてきていたんですけれども、そういった部分ではどうなのでしょう。

私がいろんな方に、住民さんに、推進協議会のメンバーの方にもお話を伺いましたけれども、やっぱりほんまに教育委員会というんか、そんなの本気で考えているのやろうかというような、いけばそういう意見も言われている方もあるぐらいなんです。というのは、今までの進みぐあいでね。そのあたり、責任者として教育長、どうお考えでしょう。

○委員長（垣内秋弘） 教育部長。

○教育部長（黒川 剛） 小中一貫教育の考え方で学校教育を進めるというのは、本町にとっては、必ずこれは必要であるし、効果が上がるものということで確信はしています。

ただ、具体的な取り組みの部分のところ、住民の方々に、こういう形でということをお示しがまだできていないということに対しては、私どもも反省しているところです。そういう意味でいいますと、まずは学園構想を明確にして、町の考え、教育のあり方の考えを明確にした上で、町の教育をしながら子どもたちを育ててまいりたいと考えています。

具体的な方策等の問題につきましては、この1年間の準備期間の中で、学校現場のほう等を含めて、また地域の皆さん方のご意見もお伺いしながら、どういう形で進めていくのかというのを煮詰めてまいりたいと考えています。

○委員長（垣内秋弘） 原田委員。

○委員（原田周一） そのあたりは、この1年間という今の答弁もございましたので、私もじっくり見守りながら、そのつど、また何かあれば質問させていただきたいと思います。以上です。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、学校教育課所管の質疑を終了いたします。

次に、社会教育課所管について説明を求めます。岩井課長。

○社会教育課長（岩井直子） それでは失礼いたします。

社会教育課にかかわります第1四半期の事業執行状況についてご説明させていただきます。

お手元の資料、5つの事業を取り上げてございます。こちらにつきましては、主な事

業であったり、新規、拡充の部分の事業を取り上げております。

まず最初に、1番目、生涯学習推進事業でございますが、こちらは年間を通して学習情報や学習機会の提供を充実させ、生涯学習のまちづくりを推進するものでございます。

6月11日は、グリーンライフカレッジ並びにことぶき大学の開講式を予定しております。

続きまして、2番目の生涯学習情報発信事業でございますが、こちらは2年目、継続事業でございます。

昨年度、情報誌を年2回発行させていただきました。今年度につきましても、現在、情報収集から編集に取りかかっておりまして、6月のグリーンライフカレッジまでに上半期分の情報誌の発行を予定しております。なお、本年度につきましては、より見やすさ、また情報の差というものを追求いたしまして、ページのほうをふやして発行させていただきたいと考えております。

続きまして、3番目の総合文化センター・図書館20周年記念事業でございますが、本年度20周年を迎えるということで、さらなる生涯学習の振興、それから親しまれる施設として住民の皆様位置づけるために、まず6月、図書館事業としたしまして、絵本作家の長谷川義史さんの絵本ライブを予定しております。9月には、いっこく堂さんのファミリーコンサートを予定しております。

続きまして、4番目、こんにちは赤ちゃん絵本（ブックスタート）事業でございます。

こちらにつきましては、新規事業でございますが、乳幼児から本に親しむ機会を提供するとともに、絵本を介しまして親子の触れ合いを通じた家庭の教育力の向上を図るものでございます。

こちらにつきましては、健康児童課の8カ月から10カ月児の健診時、年4回ございますが、こちらの名簿に基づきまして、私どもの図書館司書並びに図書館のボランティアさんが、親子1組ずつに絵本の読み聞かせを行うというようなものでございます。その後、3冊程度ご用意をさせていただきますので、お好きな本を選んでいただいて、茶ッピーの印刷入りの袋に入れてお渡しをさせていただくというようなことを予定しております。

続きまして、5番目の放課後児童健全育成事業でございます。

これは、今年度拡充をしております。5月には田原学童のほうに空気清浄機のほうの設置を予定しております。また、7月からは、早朝の開設時間の拡充ということで30分拡充をさせていただきますが、こちらにつきましては、5月、6月から、現在入

所見の方々にお伝えをさせていただき、また住民の皆様にもお伝えをさせていただきたいというふうに考えております。

なお、現在の登録者数でございますが、田原学童が67名、宇治田原学童が62名、計129名の4月1日現在の登録数でございます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。今西委員。

○委員（今西久美子） 3番目の総合文化センター・図書館20周年記念事業ということで、今回6月には長谷川義史さんの絵本ライブ、大変有名な方ですし、私も期待もしているんですが、PRです。教育委員会、いろいろ実施事業もされますけれども、私はPRが下手くそやと思っているんです。せっかく有名な方に来ていただくので、十分PRもしていただいて、多分、町外からも私は来られるんじゃないかなというふうに思うんですね。ただ、せっかくの機会ですので、できるだけ町内の方に、私は来ていただきたいというふうに思っているんですが、その辺のPRの方法についてどのようにお考えでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 岩井課長。

○社会教育課長（岩井直子） 長谷川義史さんのライブも含めまして、6月には、さかなクンのトークショーという事業も検討しておりまして、今現在進めているところでございます。

これにつきましては、町内の乳幼児さんを優先にということで、各学校等を通じまして配布、また参加型の事業ということで現在考えておりますので、子供会さんのほうにも既にいろいろ周知のほうをしておりますので、乳幼児あるいは保護者の方の今回入場というのが見込めるのではないかとというふうに、またさらなる努力は重ねていきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） これ、もちろん無料ですよ。予約も何も取らずに、当日来た人から入場するということになるかと思うんですが、その辺、混乱するほど来てくれはったらいいとは思いますが、混乱が予想されないのかどうか。

○委員長（垣内秋弘） 岩井課長。

○社会教育課長（岩井直子） 図書館の職員とも十分話し合いをしているんですけれども、混乱を来すというところまでには今はないかなと。ただ、十分、こちらのほうも気をつけて、今後検討してまいりたいと考えております。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 長谷川さんの絵本は、もちろん読み聞かせが中心になるかと思うので、子どもさんが対象になるのかなと思うんですが、やっぱり町民の方にも広くぜひお知らせもしていただきたいと思いますので、その点はよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。原田委員。

○委員（原田周一） 今の関連して3番なんですけれども、何か9月にいっこく堂さんですか、ゲストに迎えてということで先ほどあったのですが、先日、いっこく堂さんは倒れはりましたよね。いっこく堂というたら多分、腹話術だと思うんですけれども、大丈夫かいなと思うんですけれども、その原因が梅酒飲んで脳のをいかれているということなんで、頭。だから、言葉が、腹話術なんで、当然プロやからそれなりのことをはるとは思うんですけれども、その辺、イベント会社との話やと思うんですけれども、大丈夫なんですか。

○委員長（垣内秋弘） 岩井課長。

○社会教育課長（岩井直子） 順調に回復をされているということで、事務所のほうとは、今連絡を取り合っております。ただ、言語等も含め、現在のところ後遺的なものは残っていないということですので、今、現段階では、9月に关しましては了解をいただいているということになっております。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、社会教育課所管の質疑を終了いたします。

次に、日程第2、その他を議題といたします。

委員から何かございましたら挙手願ひます。今西委員。

○委員（今西久美子） 過日、埼玉県で女子中学生が誘拐をされて監禁をされて2年間という、非常にショッキングな事件が起きました。その際、公衆電話を使って通報したというようなことも報道されております。そういうことがあって、公衆電話の必要性というのが、やはりこの間、取り沙汰されているんじゃないかと。ちょっと保護者の方にもお聞きしたんですけれども、通学路上に公衆電話が本当にないと。以前あったものがどんどん撤去をされているということで、もし不審者等に遭遇した場合に、小学生ですと携帯電話は持っていない、中学生も学校には持っていないと思ひますし、そう

いう意味での公衆電話の活用というのは十分考えられるのではないかと思います。町が設置するわけではないので、もちろんNTTになるかと思うんですけれども、その辺、通学路上の公衆電話の設置について、やっぱり町として要望もしていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 先ほど話を聞きますと、公衆電話の使い方すら知らないという子どもさんがいらっしゃるというふうに、私たちには非常にショッキングといたしますか、そういう状態なのかということで聞いておりました。

おっしゃるように、以前は何カ所か、公衆電話がございましたけれども、今はございません状態ですので、子どもたちの安全・安心を、子どもたちに限らずに皆さんの安全・安心のためにどういうことができるのか、また総務課ですと、防災、危機管理のほうと協議させていただいて、検討させていただきたいと思います。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） もう一つ、文化センターにも以前ありましたけれども、今は撤去されましたね。やはり高齢者などがお迎えを頼みたいというときにも、皆さんが携帯電話を持っているわけではないので、やっぱり必要ではないかなというふうに、子どもたちが図書館に来た場合も含めて、その辺も一緒にあわせて検討させていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 岩井課長。

○社会教育課長（岩井直子） 今、ご指摘の内容でございますが、確かにご来場された方々、公衆電話はどこにありますかというふうに聞かれる方もいらっしゃいます。先ほど部長がお答えしましたように、またあわせまして検討してまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。原田委員。

○委員（原田周一） ちょっと、私よくわからないのでお尋ねしたいんですけれども、学校の担任を決める際というのは、校長先生の権限ですか。そうじゃなくて、何かまた別の、例えば教育委員会で承認が要るとかなんとか、そういうものがあるのかどうか、まずそこから、すみません。

○委員長（垣内秋弘） 池尻補佐。

○学校教育課課長補佐（池尻一広） 教育委員会等の承認はございません。学校のほうで決めているところでございます。

○委員長（垣内秋弘） 原田委員。

○委員（原田周一） それならば、学校のということなんですけれども、町内の小学校で、私は産休というものをとるのは別に否定をするわけではないんですけれども、たまたま今回ちょっと耳にしておるんですけれども、4月から学校が始まったんですよ、新年度。新しい学級担任が決まってやった途端、1学期の終わりには産休に入るといような話を聞いて、ある先生が。そうすると、やっぱりせっかく1学期のときになれてきたのに、担任の先生と。2学期、3学期、2学期なんか特に運動会やらいろんな行事がありますよね。そういった中で、最初から1学期の間にすぐ産休をとるような先生を、極端に言うたら担任に任命をわざわざする。すぐに、多分そのときは代替教員か何かの後をやると思うんですけれども、せっかく子どもがなれてきたのに、わかっていて、あえてそういうような人事をする。

何かここに教育の重点というて、先ほど配られたんですけれども、信頼される学校づくりとか。父兄にしたら、やっぱり成長期の子どもで、学校の担任の先生というのを信頼して、何とか保護者と先生との間とか、信頼づくりという。先ほどの小中一貫のあれにもかかわってくるんですけれども、教育のあり方の。そういうようなことが現実あるわけです。その先生がどうのこうのじゃなしに。なぜ、そういうような人事があるのか。

これ、実際にまだ4月の何日ですよ、1学期始まったばかりなんです。もう既にそういうような1学期中に、終わったら末には産休に入るといような話を聞いているんですけれども、先ほど、これ教育委員会に言うたって、先ほど校長先生の権限やということなんで、ここで言うていいのかわかるといようなことなんですけれども、教育長、元校長先生ですので、そのあたりの人事というのは、考え方というのはどうなんですか。ちょっと教えてください。

○委員長（垣内秋弘） 教育長。

○教育長（増田千秋） 保護者の立場、また子どもの立場から考えますと、大変悩ましいことであろうというふうに考えております。人的配置の部分がございませんので、産前休暇に入るまでの期間というのは、どうしてもその先生に担任をしてもらわざるを得ない状況があるということで、本当にご指摘のとおり悩ましいことだというふうに感じています。

○委員長（垣内秋弘） 原田委員。

○委員（原田周一） 私も、別に産休をとられるのはいいとは思いますが、ただ、例えば2学期の終わりとか、3学期とかいうようなときやったら、まだわかるんですけ

れども、学校が始まってすぐから、そういうのをあえて担任に据えるという現実があるという。だから、そのあたりは教育委員会が関与できへんのか、どうかちょっとよくわからないですけれども、その辺はひとつ、やっぱり親それから子どもの立場、今言われたようによく考えていただいて、何か考慮できるものであれば早いこと手を打てるように、何とかお願いをしたいなというふうに思います。どこまで関与できるのかどうか、人事のことなんで、ちょっと私もわからないですけれども。

子どもを、そうやって産んでいただいてあれはいいんですけれども、ちょっと余りにも教師という職業柄、私はどうかなと。今回の担任を発令したということに対して、ちょっとどうかなというあれを持っているんですけれども。その辺は、もうそれでとどめておきます。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） 当局は何かございませんか。黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 現在、通級指導教室についてですけれども、現在、井手町の多賀小学校におきまして、井手町内の子どもさん、また宇治田原町内の子どもさんについて、共同で設置運営しているところがございますけれども、宇治田原単独で開設に向けて準備をこれからさせていただこうという状況になってまいりましたので、ご報告だけさせていただきます。

○委員長（垣内秋弘） ただいまの報告につきまして質疑ございませんか。今西委員。

○委員（今西久美子） それは府が設置するんですよね。町が設置するんですか。

○委員長（垣内秋弘） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 先生の配置につきましては、京都府のほうでお願いする、設備の関係につきましては、町のほうで整備していくというふうな考え方で、今準備しているところがございます。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 昨年度、開設時に宇治田原町から分担金があったと思うんですけれども、それは1年限りということで、それについては宇治田原町がやるということですか。

○委員長（垣内秋弘） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 26年度9月から開設したかというふうに思っておりますけれども、26年度、27年度、共同で運営をしている部分がございますので、それなり



の負担といたしますか、運営費を負担してきたわけでございますけれども、すぐ、きょう言うてあしたからというわけでもないですので、その部分の負担の割合等も協議させていただいて、井手町さんのほうと本町のほうでの負担割合等々協議させていただいて、来年度以降は単独の運営という形になろうかなというふうには考えておりますので、今年度につきましては、まだちょっと開設時期、具体的に何月何日というふうな状況までいっておりませんが、それに向けて準備をしていると。負担金につきましても、整理をさせていただきたいということでございます。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 私は、従来からそういうものは各市町村にあるべきやというふうに主張もしてまいりましたし、それは非常にありがたいことだというふうに思います。できるだけ早期の開設をお願いしたいのと、あと、通っている子どもたちは、今、何人ぐらいおられるのですか。

○委員長（垣内秋弘） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 手元にある資料でございますけれども、27年9月現在で、宇治田原町からは8人の子どもさんが通っているという状況でございます。今現在の数字は、申しわけございませんが、明確にございませんので。

○委員長（垣内秋弘） ほかございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、事務局でございますか。黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 先ほど、原田委員のほうからもお話ございましたように、今年度、教育の重点という形で取りまとめをさせていただきましたので、お手元のほうに配付だけさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（垣内秋弘） 事務局からございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、日程第2、その他について終了いたします。

これで、ただいま出席の所管課にかかわる事項を終了いたします。

本日は、第1四半期の執行状況報告並びに所管事項の報告を受けたところでございます。新年度もはや1カ月が過ぎようとしております。各課におかれましては、今後、計画的に適正な事業執行に努めていただくよう強く求めておきます。

なお、委員会は定期的に開催することを基本とし、閉会中においても委員会を開催し

ていくこととしておりますことから、委員各位、また町当局におかれましてもよろしく  
お願いしておきます。

また、事務局より報告のありましたように、臨時議会が開催される予定でございます  
ので、よろしく願いいたします。

以上で、本日の文教厚生常任委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さんでございました。

閉 会 午後0時09分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

文教厚生常任委員会委員長          垣   内   秋   弘